



(参考資料5)

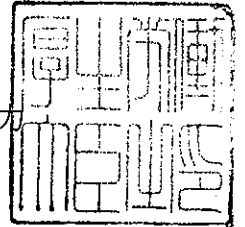
厚生労働省発食安第0528002号

平成16年5月28日

食品安全委員会

委員長 寺田 雅昭 殿

厚生労働大臣 坂口 九

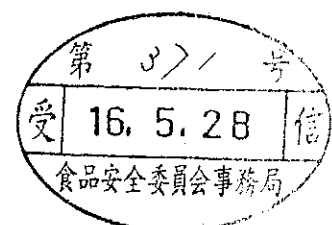


食品健康影響評価について

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第13号、食品安全委員会令（平成15年政令第273号）第1条第1項及び食品安全委員会令第1条第1項の内閣府令で定めるときを定める内閣府令（平成15年内閣府令第66号）第1号の規定に基づき、下記事項に係る同法第11条第1項に規定する食品健康影響評価について、貴委員会の意見を求めます。

記

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づく「食品、添加物等の規格基準」（昭和34年12月厚生省告示第370号）の規定に基づき定められた「特定保健用食品の安全性及び効果の審査の手続」（平成13年厚生労働省告示第96号）第2条第2項の規定に基づき、別添に掲げる食品の安全性の審査を行うこと。



(別添)

番 号	商 品 名	申 請 者
1	ガルシニア1000	(株)ファンケル
2-1	ヘルシーゼリー (オレンジ味)	日本新薬(株)
2-2	ガルシニアゼリー (マスカット味)	明治製菓(株)
2-3	ガルシニアゼリー (アップル&キャロット味)	明治製菓(株)
3	リメイク コレステブロック 粒	協和発酵工業(株)
4	大豆イソフラボン40	オルビス(株)
5	黒烏龍茶	サントリー(株)
6	キューピー 骨育 カルシウム&ビタミンK ₂	キューピー(株)
7	DHA入りリサーラソーセージ	マルハ(株)